

第25回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和4年5月31日)

政府は5月23日、新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を一部変更し、マスク着用の考え方を明確化することや水際対策の緩和として入国者数の上限を引き上げるなどの方針を決定いたしました。

兵庫県におきましても、昨日、本部員会議を開催し、政府の対処方針に沿ったマスク着用の考え方や飲食店に求めてきた人数制限などの要請を解除する兵庫県対処方針が示されました。

その中で、マスク着用の考え方について、屋外では、他者との距離が確保できる場合やできなくても会話をほとんど行わない場合、屋内では、他者との距離が確保でき会話をほとんど行わない場合は、マスクの必要がない場面とされました。また、2歳以上の就学前の児童は、マスク着用を一律には求めないとするオミクロン株対策以前の取扱いに戻すこととされました。

これから梅雨時期を迎え夏に向かう中で、熱中症予防にもつなげていく必要がありますので、兵庫県や本市の対処方針を踏まえ、適切な対応をお願いします。

飲食店の人数制限につきましては、県の認証店では、原則撤廃し、非認証店には一定の感染症対策を求めつつ制限を緩和することとされました。

このように、慎重かつ段階的ではありますが、基本的な感染対策を取りながら、コロナ渦前の日常を取り戻していくための、新たな歩みを進めております。

感染状況についてですが、今年に入り、全国的にオミクロン株が急拡大をし、第6波と呼ばれ、連日多くの感染者が確認されたところであります。現在は、全国的には減少傾向であり、また、今年には3年ぶりに行動制限のない大型連休となり、感染再拡大も心配されたものの、特に顕著な感染拡大の兆候は見られておりません。これも、市民の皆さま方が、感染対策にご理解とご協力いただいた結果であり、市長として心より感謝申し上げます。

しかしながら、いまだ収束には至っていない状況でもあります。引き続き、三つの密の回避や適切なマスクの着用、手洗い等の手指衛生、換気などの基本的な感染対策の実施をお願いします。

本市の対応ですが、市有施設につきましては、対処方針やガイドラインに基づき、飛沫防止措置等の感染対策を徹底した上で開館します。市主催・共催イベントについても、対処方針で示す開催基準やガイドラインに基づき、適切な感染対策を講じることを前提に実施します。

また、ワクチン接種につきましては、3回目接種により、低下した発症予防効果や重症化予防効果を高めることが報告されています。ぜひ、3回目接種に

ご協力お願いいたします。さらに、4回目の接種についても、現在、対象者が早期に接種できるように国の方針に基づき準備を進めているところです。ワクチン接種を積極的にご検討いただきますようお願いいたします。